

資 料 提 供	
令和 5年 12月 6日	
担当課	国際課
担当者	川本、是永、宮坂
電 話	073-441-2065

県が募集する「イスラエル・ガザ人道危機救援金」 の取り扱いについて

11月9日付で記者発表をいたしました『「イスラエル・ガザ人道危機救援金」の受付について』に関し、寄付金控除の取扱いが下記のとおり確認できましたのでお知らせします。

記

本年11月9日から募集を開始しております「イスラエル・ガザ人道危機救援金」ですが、この救援金は、所得税法第78条第2項第3号及び法人税法第37条第4項に規定する寄附金に該当することが確認できました。

税の軽減を受けるためには、金融機関振込の際の振込票控え等及び当該救援金募集要項等の添付により、寄附したことを証することができますが、その他の事情により和歌山県が発行する預り証を希望される場合には、和歌山県国際課までお問合せください。

【受付口座】

金融機関	口座番号	口座名義
紀陽銀行 県庁支店	普通 0417726	イスラエル・ガザ人道危機 救援金
きのくに信用金庫 本店営業部	普通 2685360	
和歌山県信用農業協 同組合連合会 本所	普通 0009183	

※ 紀陽銀行本店及び支店の窓口並びにATM（同行カード又は現金による振込）における振込は、手数料無料です。

きのくに信用金庫本店営業部及び支店の窓口、和歌山県信用農業協同組合連合会の本所及び和歌山県内の農業協同組合の本店（本所）、支店（支所）の窓口における振込は、手数料無料です。ただし、ATMによる振込については、手数料有料です。